

**鳥取県医師確保計画（案）及び鳥取県外来医療計画（案）に係る
パブリックコメントの実施結果について**

令和2年3月19日

医 療 政 策 課

鳥取県医師確保計画（案）及び鳥取県外来医療計画（案）の策定にあたり、パブリックコメントを実施したので、その結果を報告します。

1 実施方法

(1) 意見募集期間 令和2年2月21日（金）から3月2日（月）まで

(2) 周知方法

計画（案）を県庁医療政策課のホームページで公開し、意見応募できるようにしたほか、県庁県民参画協働課、県の各地方機関（各総合事務所地域振興局及び福祉保健局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎）、県立図書館、鳥取市保健所、市町村窓口、病院窓口で配架した。

また、各関係団体にも計画（案）を送付し、意見を募集した。

2 意見概要等

【鳥取県医師確保計画（案）】

(1) 意見の数 計13件（3人）

○計画に反映（一部反映含む）：3件

○計画に記載済み：10件

(2) 意見概要及び対応方針

<対応方針>①反映した（一部反映も含む）、②記載済、③今後の検討課題、④反映できないもの、⑤その他

| 主な意見 | 対応方針 |
|---|--|
| ・若手医師の県内定着にはしっかりとした研修システムが必要。 | ① ・御意見を参考に以下のとおり追加修正します。 「地域の医療機関への指導医派遣など地域における研修体制の確保について検討する」 |
| ・若手医師の県内定着には無理のない就労環境と支援が必要。 | ② — |
| ・女性医師に対する復職支援、託児所制度等、働きやすい環境整備について対象を助産師に広げてはどうか。 | ② ・鳥取県保健医療計画に記載済み。 |
| ・拠点病院においても東中部医療圏と西部医療圏では医療の質に差があり、東中部医療圏の改善が必要。 | ① ・御意見を参考に以下のとおり追加修正します。 「大学病院等と連携しながら医師の少ない地域への医師派遣等により医師の確保に努める」 |
| ・医師も高齢化しており、臨床研修医を派遣して貰い、一人前の医師への育成が必要。 | ② — |
| ・中山間地等のへき地医療に取り組み、地域で受診できる様にして欲しい。 | ① ・御意見を参考に以下のとおり追加修正します。 「自治医科大学卒業医師及び鳥取大学緊急医師確保対策奨学金貸与医師を県職員として採用し、一定期間派遣することにより医師を確保する」 |
| ・大都市に行く医療従事者が多く、県内に目を向けて貰う取組(病院見学、情報発信等)が必要。 | ② — |
| ・自治医科大学に入学して貰い、医療の基本、専門医療を学び、県内で診療して貰いたい。 | ② — |
| ・出産には不安があるため、同じ女性医師のアドバイスが必要である。また、助産師・看護師の確保も必要。 | ② — |
| ・安心して医療が受けられる様に医師偏在、医師不足を解消して貰いたい。 | ② — |
| ・看護師の復職を促して貰いたい。 | ② ・鳥取県保健医療計画に記載済み。 |
| ・高校生の職場見学等、医療従事者を志す若者を増やすための取組が大切。 | ② ・鳥取県保健医療計画に記載済み。 |
| ・各診療科で適正な医師数を確保して貰いたい。 | ② — |

※その他修正

「2 本県の位置づけ <国が示す都道府県の医師偏在指標>」においては全国値及び鳥取県の数値のみを記載
 …本計画では医師偏在指標は参考値として取り扱うこと、各都道府県の順位及び医師偏在指標の公表見込みが
 立っていないことから修正を行う。

【鳥取県外来医療計画（案）】

(1) 意見の数 計5件（2人）

- 計画に記載済み：4件
- 反映できないもの：1件

(2) 意見概要及び対応方針

<対応方針>①反映した（一部反映も含む）、②記載済、③今後の検討課題、④反映できないもの、⑤その他

| 主な意見 | 対応方針 | |
|--|------|---|
| ・整形外科、耳鼻科、眼科、精神科等の専門医が少なく、特に開業医が少ない。若手医師を含め、中山間地域にも開業医として赴任するなど、担い手不足対策が必要である。 | ② | — |
| ・多死のピークは2040～2045年と思われるので、それまでは高齢者の医療需要は増えていく。高齢者の外来医療の確保で考えると2次医療圏では広すぎると考える。市町よりも狭い「地域」単位で考えないといけないのではないか。 | ④ | ・本県における対象区域は、地理的、歴史的、経済的、文化的な背景や、鳥取県保健医療計画との均衡を踏まえ、同計画上の二次保健医療圏と同様、東部、中部及び西部の3区域に設定しています。 |
| ・診療所(医師)の確保だけでなく、訪問診療や往診に対応した医師の確保が必要と考える。鳥取県の中山間地域、へき地を考えると、民間での採算性のある診療所の維持は困難ではないか、公的支援(物・人・金)による外来医療確保まで踏み込まないといけないのではないか。 | ② | ・鳥取県保健医療計画に記載済み。 |
| ・医師確保計画と連動させて、そもそも数の確保だけでなく、在宅(訪問)医療の確保、その人材の養成も含めたカリキュラム(内容)で魅力を出していき、医療確保に努める方策が必要ではないか。 | ② | ・鳥取県保健医療計画に記載済み。 |
| ・鳥取県の医療ビジョン(全体)を真剣に考える必要がある。 | ② | ・鳥取県保健医療計画に記載済み。 |